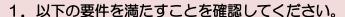
沼津市在宅生活応援サービス提供者の登録者を募集しています

沼津市在宅生活応援サービス提供者登録制度とは

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりのために、高齢者に対する優しい取組みや、高齢者の生活の支えとなる取組み(高齢者への配食、宅配、清掃等)の提供者を「沼津市在宅生活応援サービス提供者」として登録する制度です。登録された沼津市在宅生活応援サービス提供者には市から高齢者福祉情報等を提供します。また、登録したサービス提供者の情報はホームページ上で公表します。

沼津市在宅生活応援サービス提供者に登録するには



- ①沼津市内で活動していること
- ②高齢者への配食・宅配・清掃といった高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける優 しい取組みや生活の支えとなる取組みをしていること

2. 以下の事項を遵守してください。

- ①当該サービス提供にあたっては関係法令等を遵守すること
- ②サービス提供時に異変等を発見した際は、警察、消防、行政等関係機関に報告するなど、必要な措置を講じること

3. 登録申請書を長寿福祉課へ提出してください。

市ホームページからダウンロードしていただくか、長寿福祉課までお問い合わせください。

※留意事項

- 本制度は事業所の商品やサービスに 資格や保証を与えるものではありません。
- 2. 本制度を利用した契約等でトラブルが 発生した場合、市は責任を負いません。

お問い合わせ先

沼津市役所 長寿福祉課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

電話: 055-934-4835 FAX: 055-935-0335

E-mail: chouju@city.numazu.lg.jp